

「中国の貿易戦略と F T A」

河原昌一郎，明石光一郎

本定例研究会では，①新中国成立以降の中国の貿易制度の変遷および②中国の W T O 加盟交渉の経緯を整理した上で，③中国の貿易構造および④中国の F T A 戦略に関する分析を行い，その特色を明らかにした。

新中国成立以後，中国の対外貿易は国営対外貿易公司によって一元化されていたが，改革開放政策の実施に伴い三資企業（合資，合弁，外資企業）等にも貿易が認められるようになり，貿易主体の多様化が進んだ。1994 年には対外貿易法が制定され，貿易に関する法整備も行われる。ただし，貿易権（貿易業の許可制度）の問題をはじめとして，中国の貿易制度には不透明性や制度的制限が多く残されていた。

中国の W T O 加盟交渉は，こうした中国の貿易制度の特殊性を背景として難航し，2001 年 12 月に加盟が実現するまでに，加盟申請から 15 年の長期を要した。W T O 加盟によって貿易権の問題や多くの制度的制限が解消されることとなり，中国の貿易自由化は大きく進んだが，W T O 加盟条件として課された非市場経済国としての扱い（15 年間）等の特別措置は中国にとって不満の残るものとなった。

以上のような貿易制度の変遷の一方で，中国の貿易額は急速に増加し，2006 年の輸出額は約 1 兆ドル，輸入額は約 8 千億ドルとなった。これを地域別に見ると対アジアは約 700 億ドルの輸入超過となる一方で，対北アメリカは 1500 億ドルの黒字となっている。これは主として独資企業によって行われる加工貿易が中国の貿易額の約半分を占めることによるものである。独資企業を中心とした外資系企業は，アジアから原材料・半製品を輸入し，中国国内で加工し

た製品を北アメリカに輸出しているのであり，この加工貿易が中国の貿易構造の基本的枠組を構成している。特に最も貿易額の大きい「機械・電機」は，半製品の輸入，製品の輸出という加工貿易の特徴を顕著に示している。

こうした中国の貿易黒字は，アメリカの強い反発を招くこととなり，アメリカは元の為替レート切上げを強く要求するようになった。一方で中国は，W T O 加盟条件の特別措置が，自国の競争力のある労働集約型工業「皮革・繊維」に影響を及ぼすものであることから，その影響の軽減，除去を図ることとなる。

中国の F T A 交渉は，このような経済的事情を背景としつつ，地域的影響力の強化等の政治的目的をもって進められている。W T O 加盟が実現した後，中国は直ちに A S E A N をはじめ各国との F T A 交渉を開始した。中国がこれまでに F T A を締結した国または地域は，A S E A N，チリ，パキスタンおよびニュージーランド（これらの国はいずれも中国を市場経済国として承認。）であり，現在交渉中のものはオーストラリア，湾岸協力理事会，南部アフリカ関税同盟およびアイスランドである。いずれも単に経済的関係の強化というよりは，政治的目的または資源外交の強化という色彩が強いものである。

なお，W T O 加盟および F T A 締結は，加工貿易が重要な地位を占める現在の貿易構造を基本的に変えるものではない。経済成長の維持，先進的技術の導入，外貨の保有等の観点から，今後とも加工貿易体制は維持されよう。ただし，中国の貿易については，為替レート切上げの圧力，国内労働賃金の上昇等の不確定要因も多く，今後とも貿易額が順調に増加していくかどうかは必ずしも予断を許さない。